

おおいた 木の良さを生かした建築賞 2021 応募要綱

- 主催 大分県木造住宅等推進協議会
- 共催 大分県
- 応募期間 令和3年4月5日（月曜日）～ 令和3年8月6日（金曜日）
- 対象建築物

	新築		リフォーム※1		内装木質化※2
構造	木造		木造		問わない
用途	住宅	非住宅	住宅	非住宅	問わない
建設地	大分県内				

過去5年以内に完成したものが対象です。

過去に「豊の国木造建築賞」「木の良さを生かした建築賞」へ応募した作品は対象外とします。

※1 リフォームとは、増築、改修、模様替え等をいいます。

※2 内装木質化は、新築、リフォームを問いません。

- 応募資格 対象建築物の建築主、設計者、施工者のいずれか。
(設計者、施工者の場合は、建築主の同意が必要です。)
- 応募方法 所定の応募用紙、または、任意の用紙(A2サイズ縦使い)を所定の応募用紙と同様の書式としたものを使用し、下記の要領で作成して下さい。
 - ・街並みや景観がわかる周囲の状況を含んだ写真を貼付して下さい。
 - ・上記以外の写真を2枚以上貼付して下さい。(撮影位置や写真サイズは自由です。)
 - ・カラーコピー可。ただし、受賞作品については、後日、作品集やポスターを作成するため、写真は日付無しとなるべくきれいなものを使用して下さい。
 - ・配置図、平面図を貼付する。兼用して配置平面図としても構いません。
 - ・その他、表現は自由とする。CAD、カラープリンター等も使用できます。
 - ・リフォーム部門においては、リフォーム前後の図面及び写真を貼付して下さい。
 - ・パネルや厚手の紙は、使用しないで下さい。
- 応募用紙配布 および応募先
 - ※受賞作品については、後日、作品集や県庁ホームページで公表します。
 - ・大分県土木建築部建築住宅課企画調査班(県庁舎新館6階)
 - ・別府、大分、臼杵、豊後大野、日田、中津の各土木事務所建築住宅課(班)
 - ・大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、宇佐市の各市役所建築担当課
 - ・応募書式は「県庁ホームページ」→「組織から探す」→「建築住宅課」ページからダウンロードできます。
 - ・応募方法は上記窓口への持ち込みのほか、郵送、e-メールの応募も可。
 - ・e-メール利用の場合は、応募用紙をA3サイズヨコ2枚に分割して送付すること。
- 審査基準
 - ・木の素材を生かした意匠等
 - ・建築物の美しさ、街並みや景観との調和
 - ・優れた建築技術
 - ・環境への配慮
 - ・建設コスト縮減への工夫
 - ・ユニバーサルデザインや高齢者等への配慮(バリアフリー等)
 - ・建築物の機能性、プランニング

※第1次審査にて書類選考を行い、第2次審査にて動画や写真等による審査を行う予定です。
なお、動画や写真等の提出については、第1次審査通過の通知時に知らせる。
- 結果発表 令和3年10月下旬を予定(表彰式は令和3年12月上旬を予定)
- 表彰点数 全応募作品から最優秀賞1点、優秀賞数点
- 応募作品の取り扱いについて
 - ・原則として応募作品は返却しません。
 - ・応募作品を、刊行物等に掲載するにあたり、無償でその使用を認めることをあらかじめご了承ください。
 - ・応募により取得した個人情報、本建築賞のみに使用します。

(お問い合わせ先) 大分県土木建築部建築住宅課企画調査班「大分県木造住宅等推進協議会事務局」
〒870-8501大分市大手町3丁目1番1号 ☎097-506-4677
e-メールアドレス a18500@pref.oita.lg.jp